

意見票 1 の確認対象

---

# 鳥羽市後期基本計画

令和 8 年度～令和 12 年度

---

鳥羽市

## II 基本計画の構成

### 1 施策の体系

基本構想で示された将来像「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現のため、下記の政策の柱及び行政改革大綱、国土強靭化地域計画に基づき取り組みを展開していきます。

政策の柱ごとに体系的に展開される施策目標の一覧は次ページに記載をしています。

図表1 後期基本計画の構成

政策の柱		施策分野
1	出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち	 【子育て】 【教育・人材育成】 【交流の促進】
2	人が集い活力あふれるまち	 【観光の魅力向上】 【産業振興と経営安定化】 【就業・起業】
3	人と自然が調和した環境にやさしいまち	 【環境保全】 【自然共生】 【生活インフラ】
4	誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち	 【福祉】 【安全安心な暮らし】 【保健医療・各種手続き】
行政改革大綱 ～効率的・効果的なまちづくりをすすめるために～		
国土強靭化地域計画		

図表2 施策の体系図

将来像

誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽

政策の柱

1

出産・子育てを  
支え、学びと交流が活  
発に行われるまち

2

人が集い  
活力あふれるまち

3

人と自然が調和し  
た環境にやさしい  
まち

4

誰もが生きがいを  
持ち、安心して暮  
らせるまち

施策分野

子育て

教育・人材育成

交流の促進

観光の魅力向上

産業振興と経営安定化

就業・起業

環境保全

自然共生

生活インフラ

福祉

安全安心な暮らし

保健医療・各種手続き

行政改革大綱

国土強靭化計画

基本目標1：働く場の創出・人材育成

基本目標2：新しいひとの流れ・ひとの交流

基本目標3：誰もが活躍できるまち

基本目標4：社会情勢等に適応した地域経営とまちづくり

基本目標5：連携施策等

施策の展開

施策分野ごとのめざすまちの姿  
の実現に向け、何に取り組んで  
いくかを示しています。

第3期まち・ひと・じぐと創生総合戦略

## 2 まちづくりの目標ごとの基本方向と主要な取り組み

---

施策の体系に基づき、それぞれの施策分野ごとにめざすまちの姿、本市の現状と課題、施策の展開と展開する施策ごとの進捗を図る成果指標を記載しています。

図表3 施策分野別ページの見方

施策目分野別ページができ次  
第作成いたします。

## 政策の柱1．出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち

### 子育て

めざすまちの姿が達成された状態のイメージ

- 結婚や出産を望むすべての人が幸せに暮らし、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。
- 就職、結婚、子育てなどのライフステージのどの場面においても、いつまでもこのまちに住み続けたいと思える環境が整っています。

#### 現状と課題

- 妊婦・産婦・乳児健診や特定不妊治療費の助成、妊娠期からの面談を通して、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない相談支援を行っています。今後も妊婦等包括相談支援事業、母子保健事業を推進し、安心して出産・子育てができるよう支援を行う必要があります。
- 鳥羽市こども計画に基づき、保護者の多様な就労形態やニーズに応じた子育て支援を推進しており、幼稚園の預かり保育や延長保育、放課後児童クラブの整備により、安心して子育てと仕事を両立できる環境づくりを進めています。今後も、働きながら安心して子育てができる地域社会の実現に向けて、職場や地域全体で育児を支える機運の醸成が求められます。
- 保育需要の推移に注視し、保育ニーズに応じた受入体制の整備に加え、保育士の確保や資質向上への継続的な取り組みが必要です。子どもの健やかな成長を支えるため、地域との連携や家庭の教育力向上に向けた支援もあわせて推進する必要があります。
- 地域における保護者の孤立を防ぐため、子育て支援センターやファミリーサポートセンターによる相談支援・交流促進、LINEを活用した「とばっ子カード事業」などを通じた情報提供の強化を進めており、今後はさらに、地域全体で子どもを見守る仕組みづくりが求められます。
- 児童虐待の未然防止と早期対応に向けては、虐待防止ネットワーク協議会を中心に、子育て家庭を取り巻く人たちの協力を得られるような体制づくりや相談体制の充実や関係機関との連携強化を通じて、子どもの安全を地域全体で守る体制づくりを推進しています。
- 子どもの貧困や不登校、発達の課題等に対応するため、就学援助や学習支援、総合こども相談、教育支援センターHARPなどを通じた支援を展開しており、引き続き子どもや家庭が気軽に相談できる環境整備と、個々の状況に応じた専門的・継続的な支援の強化が求められます。

#### 施策の展開

# 教育人材育成

めざすまちの姿が達成された状態のイメージ

- 多様な価値観のもと、次代を担う子どもたちが知性・感性・理性を育み、地域と共に豊かで健やかな暮らしを築こうとする主体的で実践的な活動を行う環境が整っています。
- 世代を問わずすべての人が生涯を通じて学び、ライフステージに即して個性や能力を発揮できる暮らしが実現しています。

## 現状と課題

- 「とばっこ検定」や「鳥羽市海洋教育研究センター」の設立を契機に、ふるさと学習・海洋教育は、学校間の連携や地域資源の活用を通じて体験的な学びへと発展しています。令和6（2024）年度には鳥羽市水産研究所の見学や校外学習を各校で実施し、カリキュラムの体系化も進められました。また、「鳥羽が好きふるさと給食」では、栄養教諭による献立編成や地域食材を活用した食育授業を通じて、子どもたちの郷土愛や地産地消への理解が深まっています。今後は、環境・文化教育との連動や生産者との協働による学習の深化が求められます。
- 離島を含む地域で、学校・家庭・地域が連携した教育が推進され、学校運営協議会の設置や「島っ子ガイド」の実施、小学校でのコミュニティ・スクールの展開などにより、地域住民と協働した地域づくりが進められています。また、防災・減災教育の面では、「鳥羽市防災・減災教育推進担当者会議」のもとで地域特性を踏まえた実践が行われ、教職員の意識向上や防災リーダーの養成が進んでいます。今後も、少子高齢化が進行する中、地域の担い手育成と持続可能な連携体制の維持・強化が重要です。
- 社会や価値観の多様化が進む中、子どもたちには主体的に学ぶ力が求められており、本市では学力向上委員会を中心に全国学力・学習状況調査の分析を踏まえた指導改善や家庭学習の定着支援、図書館活動の充実などに取り組んでいます。また、英語教育においても、英検チャレンジやALTの配置、「イングリッシュデイ」などを通じて英語への関心や表現力の育成、コミュニケーション能力の向上が図られており、今後は多文化共生や国際理解に資する教育のさらなる推進が重要です。
- GIGAスクール構想のもと「1人1台端末」の活用が進み、ネットワーク整備やICTを活用した個別最適な学びが進められています。また、多様な教育的ニーズに対応した教育の実現に向けて、引き続き、授業の中でのICT活用力向上に向けた取り組みの推進が求められます。さらに、授業において積極的に児童生徒のICTを活用した効果的な学びの機会を取り入れ、主体的な学びの推進が重要となります。
- 老朽化する施設への対応として、各個別施設計画に基づいて改修や耐震化が進められています。今後は、「公共施設等総合管理計画」や「小中学校統合計画」等に基づき、児童生徒数の減少を見据えた施設の適正配置や廃校施設の利活用、長寿命化対策が重要です。
- 人権尊重と多様性を認め合う社会の実現に向けて、「広報とば」へのコラム掲載や人権講演会・人権映画祭、小中学校での人権教室、相談窓口の設置などを通じて啓発に取り組んでいます。「鳥羽市男女共同参画推進条例」や基本計画に基づく女性登用の推進や生理の貧困に関する調査、LG

B T Q +相談の試行など、性の多様性や個人の尊重に関する取り組みも広がっており、引き続きジェンダー課題やネット上の誹謗中傷など、より内面に根差す人権課題への対応が求められます。

- 姉妹都市サンタバーバラとの中学生交流の再開や、英会話教室・日本語教室の開催、国際交流協会の活動支援などを通じて、国際理解や多文化共生の促進を図っています。外国人旅行者や在住者に加え、特定技能・育成就労などで来日する外国人労働者の増加も見据え、日常的な交流の場づくりとともに、雇用者の理解促進や地域全体での受け入れ体制の強化が求められています。
- 生涯学習では、令和6（2024）年度に21講座・延べ2,975人が参加するなど多様な学びの場を提供してきましたが、自主活動への発展には課題があり、今後は指定管理者と連携しながら市民の自主活動や地域の担い手づくりにつながる支援の強化が求められます。市立図書館では、月曜開館や皇學館大学との連携による展示・SNS発信、利用促進の取り組みを進めており、来館者数も増加傾向にある中で、さらなる魅力・利便性の向上が必要です。
- スポーツ振興では、小学校でのコオーディネーショントレーニングや市民体育大会、スポーツフェスティバルなどにより世代を超えた運動機会を創出してきました。市民体育館では指定管理のもと講座や教室を開催し、施設利用の充実も図っています。今後は、指導者確保や地域の支援体制の充実に加え、少子高齢化を見据えた柔軟な施設活用や多目的利用の推進など、文化・スポーツ活動の基盤強化が求められます。

---

## 施策の展開

---

## 交流の促進

めざすまちの姿が達成された状態のイメージ

- 市民のみならず鳥羽を訪れる人や鳥羽にかかわりを持つ人など多様な人々が集い、新たな交流が生まれています。

### 現状と課題

- 鳥羽中央公園および市民の森公園一帯では、体育館の改修や運動施設の段差解消、ウォーキングコースの整備など、快適性と安全性を高めるための整備が進んでおり、多世代が気軽に集える交流拠点としての魅力づくりが求められています。今後はさらなる利用促進に向けて、それぞれの施設機能をつなぐ導線の確保や、統一的なブランディングによる魅力向上など、拠点全体を活かす一体的な整備と活用を進めるとともに、公園のインクルーシブ化や市民参加の仕組みづくりが重要です。
- 中央公園内の運動施設は、市民体育大会やスポーツ講座、T O B Aひだまりフェスタなど、スポーツ・文化の複合利用が進められ、地域活動や健康づくりの場として幅広く活用されています。一方で、予約システムのＩＣＴ化や用具更新など利便性向上に向けた対応が必要であり、引き続きハード・ソフト両面からの利活用促進が求められます。また、指定管理者や地域団体と連携した利用促進策の充実を図り、多世代・多目的な地域交流の核としての活用を支援する運営体制が課題となっています。
- 鳥羽駅周辺エリアでは、令和6（2024）年度から産学官民が一体となって「鳥羽駅周辺エリア再生ビジョン」の策定に取り組まれています。今後は、各地区の特性を踏まえながら、令和15（2033）年の第63回式年遷宮の一部開業を目標としたビジョンに基づく整備事業の推進が必要となります。
- 移住・定住分野では、移住・定住係を中心とした専任体制のもと、移住コーディネーターの配置やＬＩＮＥ相談、国内外向け移住セミナーの実施により相談体制を強化しています。今後はFacebook以外の媒体も含めた広報や、関係人口・短期滞在型人材の受入強化など、移住定住促進の戦略的な再構築が重要です。
- ふるさと納税や企業版ふるさと納税では、寄附による地方創生のさらなる推進が図られているとともに、寄附を通じた市外の鳥羽ファンとのつながりづくりに寄与されています。今後も両制度の趣旨を踏まえた推進が求められます。

### 施策の展開

## 政策の柱2. 人が集い活力があふれるまち

### 観光の 魅力向上

#### めざすまちの姿が達成された状態のイメージ

- 多くの観光客が訪れ、快適な観光を楽しみ、恵まれた自然環境や、観光施設などでのおもてなし、さらには、集落や離島の地域文化に魅力を感じています。
- 市を訪れる観光客が鳥羽でしか体験できない経験に満足し、何度も足を運びたいと思える環境が整っています。
- 訪れる人々に対するおもてなしの雰囲気が市全体に満ちています。
- 地域ごとの歴史や祭事が時代に即した形で受け継がれ、世代を超えたつながりの中で地域への愛着が深まっていることが、地域以外の人も惹きつける大きな魅力となっています。

#### 現状と課題

- 鳥羽市では、SDGsによる取り組みをまとめた「鳥羽のSDGsまなブック」の作成、学生による調査研究事業など、地域資源の新たな活用による「学びの旅」の推進と情報発信を進めています。「海女（Ama）に出逢えるまち 鳥羽・島～素潜り漁に生きる女性たち～」の日本遺産認定を契機に、インバウンド施策を強化しており、国際交流員の配置や海外でのPR活動、トップセールスによる発信に取り組んでいます。今後は国内外へのさらなるPRが必要です。
- 観光地の再生に向けては、国の補助制度を活用した地域計画の策定により、老朽化した宿泊・観光施設の改修等を行い、旅館組合等による魅力向上事業等もあわせて、高付加価値化が進められています。一方で、甚大な災害等に備えて安全・安心な観光地づくりやバリアフリー化、外国人観光客等の多様なニーズに対応した受入体制の強化や老朽化した宿泊・観光施設の改修、環境負荷低減のための配慮が求められています。また、広告宣伝戦略委員会等を活用した効果的なプロモーションの継続、宿泊税等を活用した「観光基本計画」の強力な推進が引き続き重要です。
- 鳥羽市では、海や離島、港町の景観を活かした観光の魅力向上に向けて、景観計画に基づく保全・創出や多言語案内、公衆無線LAN整備などを進めており、今後はデジタル技術やユニバーサルデザインを活用した案内機能の高度化、地域公共交通の再編、鳥羽駅周辺エリアの活性化などを通じて、景観・交通・案内機能を一体的に整備し、美しさと利便性を両立した快適な観光空間の形成を官民連携で進めていくことが必要です。
- 海女文化等をはじめとした地域の歴史文化等の情報発信については、海の博物館の市立化による運営等を通じて、発信体制の強化が図られてきました。今後は鳥羽城跡や旧鳥羽小学校等の文化財等を活用した戦略的な歴史観光資源の整備・発信が求められています。
- 新型コロナウイルス感染拡大による観光需要の落ち込みを受け、鳥羽市ではDMOとともに宿泊型観光の強みを活かしたキャンペーンや市民を対象とした域内経済循環事業、旅館組合主体の魅力向上支援等、情勢に応じた必要な観光施策に速やかに取り組んできました。今後も社会・経済

の動向を踏まえた迅速かつ的確な観光振興策が展開できるよう、DMOの組織強化を進めるとともに、人材育成や統計調査・データ分析等による観光基盤整備に取り組む必要があります。

## 施策の展開

# 産業振興 と経営安 定化

めざすまちの姿が達成された状態のイメージ

- 観光を切り口に、地域内で経済が循環し、商業や漁業などの各産業が活気づいています。
- 魚介類をはじめとする市の豊かな特産品が、鳥羽ブランドとして全国に発信されており、高い付加価値を生み出しています。

## 現状と課題

- 漁業と観光の連携促進により、「答志島トロさわら」など水産物のブランド化や6次産業化支援による地域資源を活用した商品開発・販路拡大が進んでいます。今後は、生産者の経営支援と継続的な流通の仕組みづくりを通じて、一次産業の付加価値創出と地域経済の底上げが求められています。
- 鳥羽市水産研究所による藻類の種苗生産や海洋モニタリングに加え、ブルーカーボン計測など海洋DXに関する研究を進めており、三重大学や鳥羽商船高専、KDDI等との連携によるAI・IoT活用の取り組みを継続しています。新設された小浜町の研究施設は水産振興の拠点として期待され、今後は福祉や教育など多分野との連携による新たな水産事業展開が求められます。
- 漁業資源の回復と漁業者支援においては、鳥羽磯部漁協と連携した藻場の維持・再生や種苗放流の強化、新たな取り組みへの漁具購入や経営支援など多面的な施策が実施されています。加えて、ICT活用による労働環境の改善や漁場整備による資源保全の強化が必要であり、漁港・海岸施設の老朽化対策として長寿命化計画に基づく優先整備と財源確保が重要です。
- 個人・家族経営を中心とした漁業の持続に向けては、高齢化対策や補助制度による支援に加え、若年層や移住者の参入促進、スマート漁業の普及など多角的な担い手確保策が必要です。「鳥羽マルシェ」等での生産者主体の情報発信や水産物の価値向上に向けた取り組みが進み、今後はSNS等の活用による販路拡大と域内循環の促進が期待されます。
- 農林業においては、農地や農業用インフラの整備を進める一方で、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、狩猟者の担い手不足など課題に対応するため、農地の集積・集約化や既存農業者への支援、狩猟免許取得支援の拡充、地域ぐるみの鳥獣害対策を推進することが求められています。また、農業の魅力発信や教育・交流事業を通じて住民や観光客の農業への関心と参画を促進し、生産性向上と持続可能な農業経営の実現が期待されます。
- 中小企業の経営安定化に向けては、鳥羽商工会議所と連携し各種支援や補助を実施するとともに、ICT導入や事業承継支援、外国人労働者受入拡大など人手不足対策を推進し、さらに若手・女性・地域外人材の起業促進や産業連携、新規ビジネスの創出支援等が求められており、継続した起業・創業支援施策が必要です。また、域外資本連携や民間投資促進等による雇用創出が必要となることから、松尾第2期工業団地への企業誘致に加え、鳥羽駅周辺エリアの公共事業など地域経済の持続的活性化を推進する必要があります。

## 施策の展開



- 漁業、観光業をはじめ、すべての産業において安心して働き続けられる環境が整っています。

### 現状と課題

- 鳥羽市では、「とばびと活躍プロジェクトアクションプラン」に基づき、無料職業紹介所の運営を週3回体制で実施し、相談員配置やマッチング支援を通じて若年層・女性・高齢者の就業促進に取り組んでいます。求人情報は町内会のチラシ配布や広報、SNSを活用して発信しており、今後は多様な働き方の創出と情報発信のさらなる強化が求められます。
- プチ勤務などニーズに応じた働き方の提案を進めており、職場見学ツアーの開催や就労PRパンフレット、「プチ勤務 おしごとカタログ」の作成などにより、若者の地元就職促進を図っています。今後は事業者による求人作成の促進や、潜在的な働き手への求人情報の効果的な届け方を工夫する必要があります。
- 観光関連産業を中心とした人手不足解消には、DX化や業務効率化支援を推進するとともに、離職率低下に向けた職場環境改善や働き方の工夫が不可欠です。また、住居や通勤手段の確保、育児・介護と両立可能な環境整備も今後の課題として検討を進めます。引き続き関係機関等と連携し、労働環境の充実に努めるとともに、外国人労働者等の受入環境整備を進めるなど、属性を問わずに柔軟で働きやすい環境づくりを推進する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で低迷する地域経済の再活性化に向け、起業家育成セミナーを継続開催し、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度まで延べ14名が参加しました。令和6（2024）年度からは創業支援事業補助制度を開始し、起業・創業支援を強化していきます。今後も関係団体と連携し、新規事業への挑戦を継続的に支援します。

### 施策の展開

## 政策の柱3. 人と自然が調和したまち

### 環境保全

めざすまちの姿が達成された状態のイメージ

- 市民や企業などが環境問題に対する正しい知識を身につけ、省エネルギーの取り組みや公共交通の利用促進、ごみの分別・減量・再利用など、地球環境の保全に主体的に取り組んでいます。
- まちなかや水辺など、身近な場所の美化に多くの市民が取り組みながらまちの環境を市全体で守る雰囲気が満ちています。

#### 現状と課題

- 鳥羽市では、「地球温暖化対策実行計画」に基づき、令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比で温室効果ガス排出量を49%削減する目標を掲げています。市役所のCO<sub>2</sub>排出量把握やグリーンカーテン推奨など、職場や市民への啓発活動を通じて環境意識の向上を図っており、今後は行動変容につながる継続的な実践支援が求められます。また、再生可能エネルギーの導入については、自然環境や景観への配慮、法令順守を踏まえ、公共施設や住宅・商業施設に対する屋根置き自家消費太陽光発電やカーポート型太陽光発電の導入にも取り組んでいます。
- 資源循環型社会形成の推進に向け、リサイクルパークを拠点としてごみの減量と再資源化を図り、生ごみ堆肥化ケース「ひなたぼっこ」による家庭内処理を促進し、3R運動の広報活動も展開しています。加えて、環境パトロール事業により道路や海岸のごみ回収、不法投棄対策を実施しています。今後は堆肥利用の「見える化」やプラスチック容器包装・雑がみ等の分別徹底のさらなる啓発が必要です。
- 可燃ごみやリサイクルごみは広域処理を行い、焼却炉や最終処分場の適正廃止を進めています。多額の費用を要する施設の解体等、持続可能な処理体制の構築が課題であり、離島からのごみ処理費用が大きな負担となっている現状も踏まえた対応が求められています。
- ごみの収集・運搬および処理にかかるコストが年々増加していることから、市民一人あたりのごみ処理費用の縮減は喫緊の課題です。処理方法の見直しと並行して、排出抑制に向けた市民協力の促進や啓発の強化に取り組む必要があります。

#### 施策の展開

## 自然共生

めざすまちの姿が達成された状態のイメージ

- リアス海岸や離島などの美しい海の風景、緑豊かな森林など、かけがえのない自然が守られています。
- 市街地、漁村・農村集落、離島などの様々な地域において、市民が安全で快適な生活環境を守りながら、豊かな自然の恵みを感じる生活を送っています。

### 現状と課題

■鳥羽市は市域全体が伊勢志摩国立公園内に位置し、「鳥羽市民の環境と自然を守る条例」及び「鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業と自然環境等の保全との調和に関する条例」に基づき、開発時の緑地面積確保など自然環境の保全に努めています。令和3（2021）年度には河内町の2林班をモデル地区として森林経営管理制度に基づく意向調査を実施し、令和4（2022）年度には市への経営管理委託意向のある森林について管理範囲の明確化を進め、令和5（2023）年度から加茂地区森林整備事業として間伐を実施しました。今後は、管理が困難な民有林の適正管理に向け、森林所有者への働きかけと制度活用による管理体制強化が求められます。

■相差・畔蛸地区の生活排水対策として、供用開始から25年以上経過した下水道施設のストックマネジメントを進め、長寿命化工事等により水質の維持に努めています。令和4（2022）年度時点の汚水処理人口普及率は三重県平均より低いものの、引き続き施設の安定運営と財政的持続可能性の両立が重要です。

■市内の海岸には毎年多くの漂着ごみが流れ着き、環境パトロールや市民・ボランティアと連携した回収活動を継続しています。今後は海ごみの発生源対策として、漁業系廃棄物の管理徹底やポイ捨ての防止、森林の適正な管理など啓発活動の実施による排出抑制に努めるとともに、漂着ごみの再利用促進も図るなど、広域的かつ継続的な海ごみ問題への対応が求められています。

### 施策の展開

●豊かな生活を送るためのインフラ施設などが管理・整備され、持続可能で暮らしやすい生活圏が構築されています。

### 現状と課題

- 鳥羽市では、「空家等対策計画」に基づいて「空き家バンク制度」を活用した空き家の情報提供やマッチングを進め、リフォーム補助制度の創設や啓発活動を行うなど定住促進と地域活性化に取り組んでいる一方で、所有者不明や相続未了の空家対応が引き続き必要です。また、市営住宅では入居促進策や老朽住宅の解体を進めるとともに、若者・高齢者・障がい者・外国人等の多様な住宅ニーズに対応できる住宅環境の整備が求められています。
- 土地利用面では、開発行為の相談・助言を実施する一方で無届け行為の把握と指導体制の強化が課題となっているほか、人口減少社会に対応できる持続可能なまちづくりを推進するため、「立地適正化計画」に基づく施策の実施が求められています。地籍調査では畔蛸・相差地区で境界明確化が進み土地取引等の円滑化に寄与していますが、用地事務に精通した人材確保が今後の継続的推進に重要です。
- 鳥羽市では、市道の改良や歩道整備、通学路の安全確保に取り組む一方、舗装や橋梁の補修要望が増加しており、「交通安全プログラム」や「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な整備とバリアフリー化が求められています。また、地域の幹線道路については観光振興や災害対応の観点から国・県への強力な要望活動が必要です。
- 市内の公共交通機関は人口減少等に起因する利用客数の減少や労働者の不足等により、これまでの交通体系の維持が困難となっています。「地域公共交通計画」に基づいた交通体系の再編のほか、鳥羽駅周辺エリアにおける交通結節機能の強化等を通じた持続可能な地域公共交通の整備が求められています。
- 南鳥羽地域では地理的制約から交通利便性の課題があり、アクセス改善の継続的な取り組みが重要です。離島地域においては船舶に頼る交通手段のため住民の生活・緊急時の不安があることから、架橋の必要性共有と機運醸成を進めつつ、国・県への要望を継続することが求められています。
- 本市の水道事業は、市民生活に欠かせないライフラインとして、これまで水質基準に適合した安全な水道水の供給に努めてきました。一方で、近年は施設・管路の老朽化や巨大地震への対策等のほか、有機フッ化水素(PFAS)等による水道水質への影響が懸念されています。また、人口減少に伴う水需要の変化等に適切に対応し、効率的に水道事業を運営していくことが求められています。こうした課題への対応を進め、将来にわたり市民が安心して鳥羽の水を飲み続けることができるよう努めていく必要があります。

### 施策の展開

## 政策の柱4. 誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち

### 福祉

#### めざすまちの姿が達成された状態のイメージ

- お年寄りや障がいのある人などが助けを必要としている際に、進んで手助けする雰囲気が市全体に満ちています。
- 支えが必要な人たちも周りの人たちとともに安心して充実した暮らし が送れ、また、年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての人が地域において役割を持ち、「あてにされる」社会が実現しています。

#### 現状と課題

- 鳥羽市では、地域住民が主体的にまちづくりに参画できるよう、「まちトーク」や多世代交流のサロン活動を地域と連携して推進しています。一方で、貧困や障がい、高齢者の孤立、8050問題など複合的な課題を抱える世帯に対しては、関係機関が参加する「地域共生ケース会議」や社会福祉協議会の相談窓口を通じて、住宅・生活・学習支援など多角的かつ長期的な支援体制を整備しています。今後は、世代や立場を超えた協働の仕組みづくりと関係機関の連携強化、伴走型支援を含む包括的な支援体制の充実が求められています。
- 高齢者人口の増加を踏まえ、介護保険制度の持続可能性を確保するため、地域ケア会議でケアプランの検証を行い、自立支援につながる適切なサービス利用を促進しています。介護予防では、住民主体の通いの場の立ち上げ・支援に取り組む一方、世代交代や地域間の格差解消、担い手支援の強化が課題です。また、保健福祉センターひだまりを拠点に認知症講演会やサポーター養成などを実施し、高齢者の生きがいや見守り体制の充実を図っています。今後も市民への啓発や医療・介護連携を進め、包括的なケア提供体制の強化が求められます。
- 鳥羽市では、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、相談支援体制や日常生活訓練、就労・日中・余暇活動の場の充実に取り組んでいます。自立支援協議会など関係機関との連携により、地域ニーズの把握や新たな支援体制の検討を進め、支援件数増加に対応した体制強化も重要です。また、季節行事や創作活動、交通安全学習を通じて社会参加を促し、共生社会の実現を目指す啓発活動の継続が求められます。
- 「鳥羽市成年後見サポートセンター」を中心に成年後見制度の普及啓発や相談支援を強化し、災害時要支援者への対応や個別避難計画の整備など権利擁護のための専門的支援のさらなる推進も求められています。

#### 施策の展開

## 安全安心 な暮らし

めざすまちの姿が達成された状態のイメージ

- 日常起こり得る豪雨などや将来的に発生が予想されている南海トラフ地震などの災害に対して、取るべき行動を正しく理解し、いざというときに助け合いながら、人命の保護が最大限図られる災害に強くしなやかなまちづくりが進んでいます。
- 犯罪や生活トラブルから身を守るために必要な情報を誰もが入手でき、安心して暮らせる環境が整っています。
- 市民・観光客の活動に応じた多様な交通手段がネットワークを形成し、ニーズへの対応ができます。

### 現状と課題

- 木造住宅の耐震化については、無料診断や補助制度を設け、昭和56（1981）年以前の住宅を中心に耐震診断の推進を図っています。今後も南海トラフ地震に備えた啓発や制度利用の促進、必要な支援策の検討が求められます。
- 防災啓発では「とば出前とーく」や「広報とば」を活用し市民の防災意識向上に努めるほか、市防災訓練やハザードマップ全戸配布、タイムラインや業務継続計画（BCP）の運用による職員訓練・体制整備を進めています。地域の避難所運営マニュアル作成支援や個別避難計画の整備、要配慮者支援の強化も継続して行っています。
- 観光地の防災対応として津波訓練や多言語案内の充実を図り、交通安全では学校と連携した通学路点検や高齢者向け対策を実施しています。防犯対策では防犯灯のLED化や地域団体と連携した自主防犯活動を推進し、犯罪抑止や特殊詐欺・ネット犯罪対策の強化と住民啓発の充実が求められています。
- 令和3年3月から運用を開始した新消防庁舎を拠点に、消防車両の計画的な更新や消防施設の保守修繕を進め、救急搬送体制の維持・強化に取り組んでいます。高齢化や救急要請増加に伴う職員負担の課題に対応するため、資機材の更新や配備体制の見直しを継続するとともに、応急手当講習の開催や救急サポートステーション制度の運用を通じて救急対応力の向上を目指しています。
- 防災力向上では、消防団や自主防災組織と連携した訓練・啓発活動を実施し、団員の処遇改善にも着手していますが、高齢化や担い手不足による組織体制の見直しと人材確保が課題です。また、防火対象物の立入検査については、法令違反の事業所に対し、適正な法令遵守の徹底と指導に取り組んでいます。
- 鳥羽市では、有人離島や点在集落の高齢化に伴い、医療機関へのアクセスや免許返納後の移動手段確保が課題となっています。地域公共交通会議や住民との意見交換を通じてニーズ把握に努め、新船建造やダイヤ再編など経営改善を進める一方、キャラクターを活用した切符やデジタルきっぷ導入など利用者増加策を実施しています。しかし人口減少等による利用者減などの課題もあります。

■移動困難者支援として移動販売やオンライン診療、医療Ma a S車両を活用し、「移動しなくてもサービスが届く」仕組みづくりと新技術活用を進めています。今後は持続可能な交通体制の実現のため、移動せずに済む仕組みづくりを進めるとともに、「地域公共交通計画」に基づき、定期航路やコミュニティバス、スクールバス・福祉バス等を含めた交通の最適化を図り、地域住民・事業者・関係部署が連携した多様な移動手段の統合的政策とネットワーク構築を進める必要があります。

---

施策の展開

---

# 保健医療 ・各種 手続き

めざすまちの姿が達成された状態のイメージ

- 市民一人ひとりが日頃から健康的な食生活や適度な運動に気を配り、健康づくりや病気の予防を心がけ、年齢にかかわらず健康的な暮らしを送っています。

## 現状と課題

- 鳥羽市では健康教室の開催やがん検診バスによる巡回検診などで市民の健康づくりを推進し、糖尿病重症化リスクの高い方への個別支援や通いの場での啓発にも取り組んでいますが、参加者が高齢者に偏っていることを踏まえ、世代を問わず身近に取り組める仕掛けづくりが求められています。
- がんや生活習慣病の早期発見・治療に向け、かかりつけ医との連携によるアウトリーチ支援や受診中断者への働きかけを行い、健診の利便性向上に一定の成果を挙げていますが、さらなる受診率向上には啓発の工夫や若年層へのアプローチ強化が必要です。
- 地域医療体制の確保では、へき地診療所運営により地域住民の受診機会の確保に取り組んでいます。オンライン診療や医療MaaS車両の導入など、新技術を活用することで、より効率的な診療所運営体制の構築と医療人材の有効活用を進めています。こうした仕組みの安定運用に向けては、人口減少が加速化する中で、財源確保や広域連携による持続可能な事業モデルの検討が必要であり、地域包括ケアシステムの深化が求められています。
- 一次救急医療に対応するため、休日・夜間応急診療所を運営するとともに、医師等の専門職が24時間体制で相談に応じる健康・医療電話等相談業務を開設し、安全安心な暮らしづくりの強化を図っています。今後は、二次救急医療の受け皿として、関係市町と連携しながら病院群輪番制を維持していく必要があります。
- 本庁および8箇所の連絡所にて、届出や証明書の発行など窓口業務を適切に実施し、令和5(2023)年からのコンビニ交付サービス導入で利便性向上を図っています。今後も戸籍関係の法改正に伴う職員の知識向上や接遇研修、個人情報保護・情報セキュリティ強化を継続し、フロントヤード改革を進める等、持続可能な窓口サービスの在り方を検討していきます。
- 国民健康保険や福祉医療費助成、後期高齢者医療制度、国民年金の法定受託事務は、県や広域連合と連携し適切な資格管理・給付業務を行っています。保険税率の見直しや重症化予防、ICT活用による効率化、制度の安定運用と利用者周知、収納率向上など、多角的な取り組みを進めています。

## 施策の展開

## III 行政改革大綱

### 行政改革大綱

#### はじめに

本市では昭和 61 (1986) 年に最初の行政改革大綱を策定して以来、積極的に行政改革に取り組んできました。平成 23 (2011) 年にはそれまで進めてきた事務の効率化等の経費削減にとどまらず、市民・企業・各種団体との協働によるまちづくりと効率的で効果的な行政経営を目指して行政改革プランを策定しました。この行政改革プランは「行政改革大綱」と「推進プログラム」で構成されており、平成 22 年 (2010) 年度～27 (2015) 年度を当初期間、平成 28 (2016) 年度～令和 2 (2020) 年度を継続期間として取り組み、継続的に効果をあげてきました。

その後、各施策と行政改革双方の整合を図り、確実な行政経営を推進するため、「行政改革大綱」を第六次鳥羽市総合計画（以下「総合計画」という。）の前期基本計画（令和 3 (2021) 年度～令和 7 (2025) 年度）と一体化して策定し、更なる取り組みを進めてきたところです。

人口減少・少子高齢化の加速に加え、多発している大規模な自然災害、ウクライナ侵攻等を背景とし、社会経済的、地政学的な不安定さが増大した昨今、社会経済情勢は急速な変化を遂げ、将来予測が極めて困難な状況にあります。

また、ライフスタイルや価値観の多様化に加え、ポストコロナ社会における「新しい生活様式」の登場等により、市民ニーズも多様化・複雑化する状況において、職員が行政改革の目的を理解した上で、的確に市民ニーズに応える行政サービスを提供することは、行政の重要な責務です。

それらの背景を踏まえ、この度、後期基本計画（以下「本計画」という。）を策定するにあたり、これまでと同様に着実な運用を図るため、「行政改革大綱」を本計画と一体化して策定し、行政改革の基本方針及び施策の内容を示すことで、不断の改革を推進するものとします。

#### 取り組みの指針

本行政改革大綱は以下の指針に基づき推進します。

I. 多様な主体との連携、協働
II. 戦略的な行政運営
III. 持続可能な経営力の強化

#### 施策の体系

取り組みの指針に掲げた 3 つの指針ごとに施策を展開することで行財政改革を推進します。

## 取り組みの内容

### (1) 多様な主体との連携、協働

#### (ア) 市民団体との連携、協働

##### 現状と課題

- 本市では、「いつまでも住みやすい鳥羽（まち）」にし続けるために、限られた資源の中で行政は勿論、多くの団体や市民と協力し合い、地域の課題を認識・共有し、それぞれが得意とする役割を発揮しながら、課題の原因を解消し、スキマをなくしていく「協働によるまちづくり」に取り組んできました。今後も、それぞれの活動主体が持つリソースを連携させ、互いに補完しながら課題解決に取り組み、新たなまちの魅力や価値を共に創り上げ、地域力や市民力の向上につなげていく取り組みが求められます。
- 多様な主体が連携し、協働を推進するにあたり、公共を担う主体となり得る人材や団体の育成を行うため、連携を強化し、多分野のノウハウを持つ等高いスキルを持つ市民や、様々な形でまちづくりに携わっている市民の力を借りて、協働を担う人材の育成支援等を進めていくことも求められます。
- 「観光まちづくり」の分野では、國學院大學、名古屋大学大学院、鳥羽商船高等専門学校等との連携協定に基づき、地域の社会課題に対する共同・受託研究等の環境整備を行いました。社会構造が大きく変化する中で、発生する様々な課題や需要に対し、市民サービスの維持・向上を図り、また、地方創生の流れの中で本市の特性に応じた事業を充実させていくためにも、今後も、産学金労言士の連携により、新たな展開を効果的に見出していくことが求められます。

##### 施策の展開

## (イ) 民間活力の積極活用

### 現状と課題

- 持続可能な行政経営を実現し、社会的課題の解決に取り組むためには、一層の公民連携手法の推進が必要となります。行政が民間事業者等から提案を求め、その経営、技術のノウハウを活用し、公共と民間が連携してそれぞれお互いの強みを生かすことによって、優れた行政サービスを効率的かつ持続的に提供する等、最適な課題対応策の模索が求められます。
- 民間が持つノウハウや資金等を活用した手法を研究していくことが求められます。また、活用に当たっては、民間事業者等に丸投げするのではなく、民間と行政における協働の取り組みによる行政サービスの向上と地域経済の活性化に寄与するため、市民や地域企業等との協力が必要であり、公民連携の取り組み情報と制度理解の浸透に努めることが重要です。
- 公民連携手法においては、発注した行政としては業務の質の向上と効率化を求めるとともに、受注した民間事業者等にとってもインセンティブが働くような仕組みとすることが求められます。一方で、発注した事業については、行政が常にモニタリングを実施し、市民のニーズに合致しているか検証した上で、ニーズとの乖離を防ぐよう指導することが重要です。

### 施策の展開

## (ウ) 広報・広聴機能の充実

### 現状と課題

■ホームページについては、令和4（2022）年のリニューアルに伴い、レスポンシブウェブデザインの導入による見やすさの向上のほか、メール配信やSNS連携等による効率化を図りました。また、SNSについても、フェイスブック、ユーチューブに加え、新たに本市公式のLINEアカウントを開設し、情報発信に努めました。行政情報・生活情報の提供のほか、市民のまちづくりへの参加意欲を引き出すために、引き続き、「広報とば」やホームページ、SNS等を活用した積極的な情報発信によって、市民と行政が情報を共有し、活用できる環境を整備することが求められます。

■本市の掲げる将来像「誰もがキラめく鳥羽　海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現や地域課題解決に向け、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組むためには、信頼関係のもと、継続的な情報共有が必要不可欠となります。市民の声を市政に活かすためには、行政からの積極的な情報発信のみならず、継続した市民意識調査、各種パブリックコメントの実施、メールや手紙による陳情や要望の受け入れ等により、今後も、様々な機会を通じ、多様化する市民のニーズを的確かつ迅速に把握することが求められます。

また、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、情報公開条例や個人情報保護条例、行政手続条例等の適正な運用を継続することも同時に求められます。

### 施策の展開

## (2) 戦略的な行政運営

### (ア) 組織マネジメントと人材育成、意識改革

#### 現状と課題

- 人口縮減時代において、今後見込まれる生産年齢人口の減少等により、人材確保は一層困難となることが予測されます。本市においても、中長期的な組織運営や人材育成の指針となる「職員定員管理計画」に基づき、適正な職員数を管理することを目標としていますが、現状としては当該定数を下回り、人材確保が喫緊の課題となっています。民間事業者等の活力による業務の効率化と労働力の確保を図るほか、職員の年齢構成や定年年齢の引上げも考慮した計画的な採用を実施することが重要となります。今後は、採用試験や人事異動時期の柔軟化、併任辞令の柔軟化等のジョブ型配置、プロフェッショナル人材の活用に向けた検討を行い、新たな行政課題への対応と業務の質的向上を長期的に確保することを想定した組織マネジメントを推進していくことが求められます。
- 職員が常に問題意識や挑戦意欲を持って行政需要に対応できるよう、自己啓発や自己研鑽、政策形成・課題解決能力の向上に向けた研修等を充実させる必要があります。本市においても、市職員研修基本方針に基づき、三重県市町村総合事務組合が実施するステップ研修・パワーアップ研修への職員派遣、府内においては、各種府内研修、オンライン研修及び専門研修の実施を行っています。今後も、毎年度研修基本計画を見直しながら、社会背景等を考慮した研修受講ができるよう促進していくとともに、職員個々の能力や適性に応じた育成を計画的に進め、職員の対応能力の向上と意識改革に向けた取り組みを推進することが求められます。また、人事管理の基礎として人事評価制度を実施しており、今後も、職員の能力・実績を適切に評価し、人員配置や給与処遇において活用を進めるとともに、人員評価制度の仕組みや手法の理解を深めていくことが求められます。
- 質の高い市民サービスを持続的に提供するためには、職員のワーク・ライフ・バランスの実現や多様で柔軟な働き方の推進が必要となります。職員の地域での活動やNPO活動、育児や介護との両立等を図り、時間外業務の縮減や、長期休暇と合わせた年休取得等の周知に努め、職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みを行っています。その取り組みを推進するための委員会を開催し、結果については本市ホームページで公表しています。また、職員のメンタルヘルスケア等の充実を図り、常に高い自己肯定感を持って業務遂行が行われるよう、職場環境の整備に取り組んでいます。
- 今後も、職員のモチベーション向上と心身の健康増進を図り、組織の生産性を高めていくことが求められます。

#### 施策の展開

## (イ) 業務の効率化、デジタル技術の効果的な導入

### 現状と課題

■ 人口縮減時代における人材不足の深刻化に対応するため、国ではデジタル社会に向けたDX（デジタル・トランスフォーメーション）により、業務プロセスの変革や働き方改革に向けた取り組みが進められてきました。本市においても令和7（2025）年2月に総合計画をデジタルの側面から推進する「鳥羽市DX推進方針」を策定し、行政サービスや事務処理のデジタル化を推進しています。

■ 定型業務の見直しを進めるにあたって、まず業務の流れを可視化し、どこに負担やムダがあるのか把握したうえで業務の抜本的な整理・再設計を進めることとしています。そのうえで、A I・R P A・業務システムなどのデジタル技術を活用し、自動化できる部分については機械的に処理できる仕組みを構築することで効率化を図り、コストパフォーマンスの高い行政運営を目指しています。

また、これらDXによる定型業務の効率化によって得られた時間や労力等の経営資源を、デジタル技術で補完することのできない業務に再分配し、デジタルとアナログを併用しながら、行政サービスの質の向上を図ることが求められます。

■ 市民にとって、満足度の高い行政サービスを実現するためには、各種申請等の簡素化やオンライン化、キャッシュレス決済の拡充等、行政手続きに係る市民や事業者の負担軽減と利便性向上のための取り組みを継続することが重要となります。また、必要に応じて、デジタルに馴染みのない高齢の方等に対して、デジタルツールの活用促進や申請支援等のデジタルデバイド対策に取り組むことが求められます。

### 施策の展開

## (ウ) 魅力的な就労環境整備

### 現状と課題

■これまでに行政サービスや事務処理のデジタル化に取り組んできましたが、多様化する市民ニーズに対応し、新たな市民サービスの提供と行政運営の効率化を図るために、それを実現する組織、風土の変革が求められており、本市においてもそれらの取り組みを進めてきました。具体的には、外部専門人材を含む多様で優秀な人材の確保、時間的制約の有無にかかわらず全ての職員が意欲と能力を最大限発揮して活躍できる環境の整備、重大な感染症や災害発生時における行政機能の維持といったBCP（業務継続計画）、安心していきいきと就労できる環境整備等を図ることが挙げられます。それらの観点から、テレワークやフレックスタイム制度等の本格導入とともに、プライバシーの確保やカスタマーハラスメントの対応を進める等、柔軟で働きやすい就労環境を整備することを目標としています。

### 施策の展開

## (工) 戦略的な人材確保の推進

### 現状と課題

- 国は、人口縮減時代を迎えるにあたり、令和22（2040）年には、「従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題を突破できるよう仕組みを構築する必要がある」として、「スマート自治体への転換」の必要性を示しています。そのための準備対策の一つとして、デジタル技術等の知見を持った上で、現場の実務に即して技術の導入の判断や助言を行うことのできる専門人材を確保することが必要です。本市においても、様々な国の支援制度等を活用しながら、民間事業者等から外部の専門人材を確保することを目標とし、令和7（2025）年度からソフトバンク株式会社からの人材受入れています。また、内部人材においても、DXに関するリテラシー向上を図ることが求められ、さらに全庁・横断的な体制の構築が必要となることから、令和7（2025）年度からDX推進係を設置しました。
- 今後、定年を迎えた職員の大量退職に伴う経験不足が生じる可能性があることからも、積極的な専門人材の確保や他機関連携の模索が必要となります。外部専門人材を含む多様で優秀な人材の確保や、民間事業者・学術機関等との連携を模索する等、内部事務の硬直化の防止や多様な行政ニーズに対応できるよう、積極的な情報収集が求められます。
- 職員の確保に当たっては、終身雇用の慣行がなくなりつつあることから、定年退職以外の中途退職の実績を考慮しながら、キャリア採用や通年採用、カムバック採用等の柔軟で戦略的な採用戦略が求められています。

### 施策の展開

## (3) 持続可能な経営力の強化

### (ア) 健全な財政運営の推進

#### 現状と課題

- 地方債現在高については、計画的な公債費の償還を進めてきたほか、大規模施策ハード事業に基づく事業を実施することで地方債残高の過度な上昇を抑えられたため、令和元（2019）年度の12,160,346千円から令和6（2024）年度の9,939,844千円まで減少しました。しかし、災害予防等の緊急を要する事業が大規模施策ハード事業計画以外の事業として実施する必要がある場合、今後の地方債現在高が上昇する懸念があり、対応策の検討が求められます。本市の将来負担比率は、令和元（2019）年度の62.5%から減少し、令和5（2023）年度・令和6（2024）年度には算定されず、皆減となりました。実質公債費比率は令和元（2019）年度の9.5%から令和6（2024）年度の7.8%と減少しています。一方、財政調整基金については、地方財政法に基づき、決算剰余金の安定した積立を行い、令和元（2019）年度の554,549千円から令和6（2024）年度には1,574,438千円まで増加しました。こうした個別の財政指標の推移を的確に捉えながら、引き続き財政状況の維持・改善に努め持続可能な経営力の強化を行うことが求められます。
- ふるさと納税については、令和6（2024）年度には過去最高額となる11.4億円の寄付を受入れられることとなりました。歳入の根幹をなす市税収入の増加に向けては、企業誘致、ふるさと納税制度の活用等、様々な機会を通じた積極的な財源確保を促進することが求められます。
- 令和6（2024）年度からは、観光関係団体からの要望等を受けて、地域資源の魅力向上や受入環境の充実など、旅行者の満足度や利便性を高めるなどの観光振興施策の推進に要する費用に充てるための法定外目的税である宿泊税の導入検討を進め、令和8年4月1日から課税を開始することとなりました。今後も引き続き、政策目的の達成や持続可能な経営力の強化を目的とした新税の在り方について、必要に応じて検討することが求められています。
- 本市の市税収納率は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリを活用した納付を周知するとともに、市税の徴収事務と滞納整理の徹底的な実施を継続した結果、94.8%（令和6（2024）年度）と高い数値となっています。市税滞納者への催告に際しては、市民が抱える問題を解決するための生活困窮者の自立支援事業を紹介するとともに、市税の納付の働きかけを行い、未納や滞納の解消に繋がるよう、引き続き福祉と連携して取り組むことが必要です。また、電子申告の申請や新たな納付方法の導入は、ライフスタイルの多様化による納税者のニーズに対応するために効果的であり、適正課税と納付環境の拡大及び市民への周知を今後も推進することが求められます。

#### 施策の展開

## (イ) 事務事業の効率化・最適化

### ■ 現状と課題

- 新たな行政課題や市民ニーズへ柔軟に対応するためには、真に必要となる施策に一層注力することが必要となります。総合計画の実効性を高めるため、中長期的な財政見通しを踏まえつつ、より有利な財源を確保できる時期・方法の調整を行うとともに、予算編成との連携を意識した調整を図りました。また、予算編成時期において、総合計画の施策区分と各事業予算を紐づけ、総合計画に掲げる目標・目的と、実施事業の関連性を明確にすることで、計画の実効性を確保しました。
- 人口減少・少子高齢化等の影響による扶助費を含めた義務的経費の増加が見込まれ、事業のスクラップ＆ビルドの徹底、事業見直しの継続が必要となる中、事業目的そのものを含めた妥当性や効率性のほか、社会構造の変化等による需要変動、市民生活や行政運営への影響度合い等、様々な角度から事業内容を評価・分析しました。今後は、適切な事業評価を行う上で、目的の進捗を図る指標の設定が重要であることから、実効性のある指標等の設定について検討することが求められます。
- また、E B P Mの推進等により事務事業の効果検証をより充実したものとし、総合計画の実効性をより高め、目指すまちの姿の実現を図るため、事業評価・施策評価を継続的に実施し、評価・検証に基づく改善の仕組みが効果を発揮できるよう運用していくことが求められます。
- 限られる人的・財政的資源を効率的に活用し、多様な行政事務に対応する上で、近隣市町との連携による事務の共同処理をはじめとした広域連携の在り方を検討することが重要です。今後も、伊勢志摩定住自立圏形成協定等に基づく連携事業の検討・拡充を図り、本市単独での実施が非効率な事務等の広域連携に向けた検討の推進が求められます。
- 昨今、民間企業における経営理念、マネジメント手法等を行政経営に適用することにより、マネジメント能力を高めて、効率的で質の高い行政サービスの提供を目指すというN P Mの考え方方が広まり、新たな時代の潮流に対応した行政経営手法の推進が求められています。多くの地方自治体において、民間企業の経営手法や業務改革手法の導入が試行錯誤的に進められてきました。本市においても、令和6（2025）年度にソフトバンク株式会社と包括連携協定を締結し、庁内DX推進等を念頭において行政経営手法等について検討を進めました。今後も、様々な分野で協力関係の構築を図り、持続可能な経営強化に努めすることが求められます。

### ■ 施策の展開

## (ウ) 公共施設マネジメントの推進

### ■ 現状と課題

■高度成長期に整備されたインフラの老朽化が進み、当時の社会情勢を反映した公共施設の役割は終焉を迎え、今後の時代に即した社会インフラを整備することが必要となりました。

各公共施設の長寿命化や個別施設計画に基づく取り組みにより、費用の平準化と縮減を図ったとしても、本市の今後40年間の将来更新費用は約444億円となる見込みであり、公共施設等の統合再編や複合化による施設保有量の見直し、計画的な維持保全による長寿命化を一層推進し、財政負担の軽減を図ることが求められます。

■公共施設については、再編計画に基づき、令和8（2026）年4月の鳥羽東中学校と加茂中学校との統合再編について協議を行いました。また、公共施設跡地利活用については、他の行政施設への用途変更等の協議を進めました。その他の施設については、老朽化等により優先して着手すべき公共施設の個別対応を行うのみとなっています。今後は、施設総面積の縮減を目指し、「公共施設等総合管理計画」等の策定を進めるとともに、供用廃止後残置された施設の処分、公有財産としての活用の方策等について検討していくことが求められます。

■統合再編や複合化、跡地利活用等については、民間事業者等のノウハウや技術力を活用したPFIを含めたPPPによる施設整備、管理の導入推進等、公民連携を基軸とした視点も含めて推進し、財政面での効果、行政サービスの維持・向上の双方を図ることが求められます。

### ■ 施策の展開

## IV 國土強靱化地域計画

### 1 國土強靱化の概要

#### （1）國土強靱化の背景

國は、平成 25（2013）年 12 月に「強くしなやかな國民生活の実現を図るための防災・減災等に資する國土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）を交付・施行し、大規模自然災害に備えた國土の全域にわたる強靱な國土形成に向けて、國土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成 26（2014）年 6 月、「國土強靱化基本計画」（以下「國の基本計画」という。）を閣議決定するとともに、都道府県や市町村による國土強靱化にかかる計画策定の指針となる「國土強靱化地域計画策定ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定しました。

地方自治体においては、基本法第 4 条に「国との適切な役割分担を踏まえて、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、実施する責務を有する」と規定され、本市においても、それまで進めてきた防災・減災対策の取り組みを主軸に、國の國土強靱化政策や三重県の強靱化に関する施策との調和を図りながら、令和 3（2021 年）に総合計画の前期基本計画と一体化させた形で、「國土強靱化地域計画」（以下「地域計画」という。）を策定し、推進してきました。

本市においては、南海トラフ地震の発生が危惧されていることや、近年、台風に伴う大雨等による被害が甚大化する傾向となってきていること等を踏まえ、大規模自然災害等に対する事前防災及び減災の取り組みを進めることができが緊急の課題となっています。

近年の災害から得られた教訓や社会情勢の変化等を踏まえ、中長期的な見通しに基づき、國土強靱化に関する施策を引き続き計画的かつ着実に推進するため、令和 5（2023）年 6 月に基本法の改正が行われ、同年 7 月に國の基本計画が見直されました。本市においても、この度、本計画を策定するにあたり、地域計画の改定を行うことで新たな國土強靱化に関する指針とし、引き続き、強さとしなやかさを持ったまちづくりを進めることとします。

#### （2）強靱化を推進するうえでの基本目標

基本構想における市の将来像「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」を強靱化の推進上の将来像とし、國の基本計画との調和を図り、以下の基本目標のもと、強靱化を推進します。

図表4 本市の強靱化のための基本目標

本市の強靱化のための基本目標
I. 人命の保護が最大限図られる
II. 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
III. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
IV. 迅速な復旧復興

## (3) 地域計画とSDGs

SDGsは、平成27(2015)年、国連サミットで採択された、持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)であり、「誰一人取り残さない」という理念のもと、全ての国や地域が取り組む共通の目標です。

このため、地域計画において、強靭なまちづくりを進めるうえで、SDGsのゴール11「住み続けられるまちづくりを」を特に意識し、都市の持続可能な発展、暮らしの充実、被災時からの復興をより強固に図るものとします。

## (4) 取り組み推進上の留意点

本市の基本目標を実現するため、以下の事項に留意し、対策を進めます。

### (ア) 適切な施設等の維持管理と強靭化

高度成長期に建設された社会インフラをはじめ、多くの公共施設等が更新時期を迎えており、一層の適切な維持管理が必要となります。既存施設については、長寿命化を図り、施設の統合再編や複合化を進める等、市民の安全・安心を一層確保するため、整備に対する投資の選択と集中を図り、施設の強靭化を推進します。

### (イ) ハード面・ソフト面を組み合わせた最適な対策の実施

まちづくりの整備、耐震化等のハード面の対策に加え、防災意識の醸成等、ソフト面の対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進します。また、防災・減災等の効果を非常時に発揮するだけでなく、景観への配慮や地域での利用等、平常時にも有効活用される対策となるよう工夫します。

### (ウ) 市民等との連携や主体的な参画

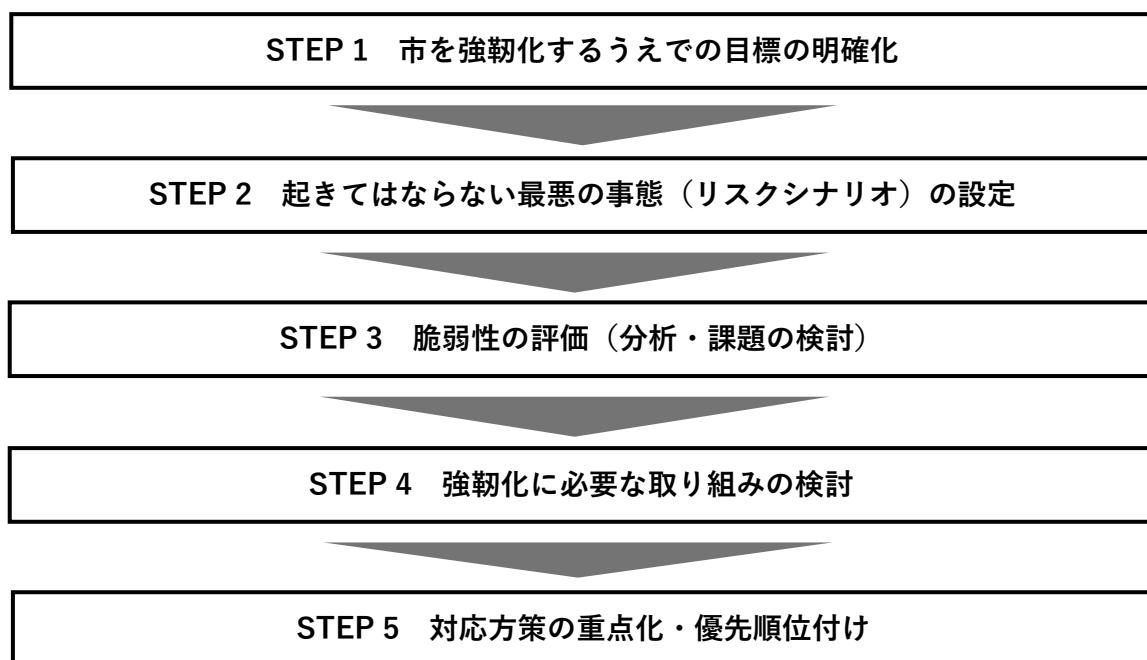
本市の強靭化に向け、市民をはじめ、国、県、他市町、教育機関、関連事業者、地域団体、NPOやボランティア等の民間団体等が、相互の連携を意識し、「自助」「共助」「公助」の考え方を共有しながら、それぞれが主体的に取り組む体制を構築します。

また、高齢者、障がい者、外国人、女性、子ども等の状況に配慮して施策を講じます。

## 2 計画の基本的な進め方

### (1) 基本的な進め方

本市における強靭化計画では、ガイドラインに基づき、「大規模自然災害等に対する脆弱性の評価」（以下「脆弱性の評価」という。）を行います。脆弱性の評価は、本地域計画に関する施策を推進するまでの必要不可欠なプロセス（基本法第9条第5項）です。脆弱性の評価に当たっては、ガイドラインで定められた評価方法を参考に実施します。さらに脆弱性の評価結果を踏まえ、本市におけるリスクと、起きてはならない最悪の事態を回避するために必要な取り組みを検討し、強靭化の施策を総合的かつ計画的に推進します。



## (2) 事前に備えるべき目標

地域計画における「事前に備えるべき目標」は、原則として国の基本計画に即して設定することとされていることから、国の基本計画で設定されている6つの目標と同じものとなるよう、次のとおり設定しました。

図表5 事前に備えるべき目標

事前に備えるべき目標
I. あらゆる自然災害に対し直接死を最大限防ぐ
II. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより関連死を最大限防ぐ
III. 必要不可欠な行政機能は確保する
IV. 経済活動を機能不全に陥らせない
V. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
VI. 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

## (3) 脆弱性の評価において想定されるリスクの設定

本市において想定されるリスクは、南海トラフ地震の発生予測率が高く、さらに、近年気候変動の影響による集中豪雨や台風による被害が甚大する傾向にあること等を念頭に、国の基本計画と同様の「大規模自然災害」に設定します。また、三重県が策定している「三重県防災・減災アクションプラン」(以下「県のアクションプラン」という。)、本市が策定している「鳥羽市地域防災計画」の内容を踏まえ、本市の地域特性を考慮し、以下のように想定されるリスクを設定しました。

南海トラフ地震の発生は、県のアクションプランで想定されている被害発生状況を想定し、県の作成しているリスクシナリオに準拠します。

なお、本地域計画においては、原子力事故やテロ等、自然災害以外のリスクは対象外としています。

図表6 本市の想定されるリスク

災害の種類	災害の規模
南海トラフ地震	理論上最大クラスの地震（市内で震度7及び震度6強を観測する地震）（「三重県防災・減災対策行動計画」）に準拠）
台風や大雨などに伴う河川の氾濫や浸水被害	加茂川等市内を流れる河川の氾濫や市街地区域の浸水
竜巻	国内最大級（F4）の発生
土砂災害	土砂災害
高潮	高潮

## (4) 「起きてはならない最悪の事態」の設定

国の基本計画においては、事前に備えるべき6つの目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態」として、当初設定されていた45の事態から整理統合が行われ、現在、35の事態が設定されています。また、三重県国土強靭化地域計画では、国の基本計画の内容を参考とし、42の事態が設定されています。本市においては、国の基本計画及び県の計画内容との整合を実施し、また、4つの有人島を有していることや、観光産業が盛んであることなど本市の地域特性や実情に応じて、基礎自治体としての役割を踏まえ、31の「起きてはならない最悪の事態」を選定しました。

図表7 起きてはならない最悪の事態（案）

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	
I. 人命の保護が最大限図られる II. 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災や二次被害の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
		1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
	2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5	観光客を含む想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
		2-6	離島を含む多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
	3. 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、重大事故の多発、社会の混乱
		3-2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

基本目標	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態
I. 人命の保護が最大限図られる  II. 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される  III. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化  IV. 迅速な復旧復興	4. 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断による企業の生産力低下
		4-2	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-3	金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響
		4-4	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-5	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		4-6	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
	5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	都市ガス供給・石油・LPG等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-5	基幹的陸上交通ネットワーク、地域交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
	6. 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

### 3 脆弱性の評価結果

「起きてはならない最悪の事態」ごとに脆弱性の評価を行い、評価結果を6つの「事前に備えるべき目標」ごとに整理しました。

各評価結果を挿入します。

### 4 強靭化に必要な取り組み

#### （1）強靭化の推進に向けた分野の設定

「起きてはならない最悪の事態」ごとに行った脆弱性の評価結果をもとに、こうした最悪の事態を回避するために取り組むべき施策を抽出し検討しました。取り組むべき施策は、本計画に設定された4つのまちづくりの政策の柱に基づき、分野を設定します。

図表8 後期基本計画の政策の柱

政策の柱		施策分野
1	出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち	【子育て】 【教育・人材育成】 【交流の促進】
2	人が集い活力あふれるまち	【観光の魅力向上】 【産業振興と経営の安定化】 【就業・起業】
3	人と自然が調和した環境にやさしいまち	【環境保全】 【自然共生】 【生活環境】
4	誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち	【福祉】 【安全安心な暮らし】 【保健医療・各種手続き】

#### （2）各分野の強靭化に向けた取り組み

本計画の各分野（政策の柱）における施策目標と脆弱性の評価で設定した31の「起きてはならない最悪の事態」の関係を次表のとおり整理しました。

取り組みは、施策目標ごとに紐づけられる施策の展開に基づき推進します。また、具体的な事業単位での実施は「別紙 工事等一覧」のうえ、取り組みを展開します。

図表を挿入します。

## 5 対応方策の重点化・優先順位付け

---

限られる人的資源や予算を効率的に活用し、効果的に国土強靭化を進めるためには、どの施策を重点的に行っていくかの検討が必要となります。

地域計画では、国や県の方針を参考しつつ、本市の地域特性を鑑み、影響度及び緊急性の観点から重点方針を定め、「重点化すべき起きてはならない最悪の事態」を選定し、それを回避するための各施策について重点化を図ることとしました。これらについては、進捗状況や施策の具体化の状況等を踏まえながら推進に努めます。

### （1）重点方針

図表を挿入します。

### （2）重点化すべき起きてはならない最悪の事態

図表を挿入します。

### （3）推進事業の設定

図表を挿入します。

# ▽ まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 第3期鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### (1) 総合戦略と施策分野の関係

総合戦略と総合計画後期基本計画に位置づける施策分野、行政改革大綱、国土強靭化地域計画とで整合を図ります。下記には、それぞれの対応表を掲載しています。

図表9 総合戦略と施策分野との関係

施策分野	総合戦略				
	働く場の創出・人材育成	新しいひとの流れ・ひとの交流	誰もが活躍できるまち	社会情勢等に適応した地域経営とまちづくり	連携施策等
子育て			○		
教育・人材育成	○		○		
交流の促進		○		○	
観光の魅力向上		○		○	
産業振興と経営の安定化	○			○	
就業・起業	○		○		
環境保全				○	
自然共生				○	
生活環境				○	
福祉	○		○		
安全安心な暮らし		○		○	○
保健医療・各種手続き			○	○	
行政改革大綱	○			○	○
国土強靭化地域計画				○	○

## （2）総合戦略の基本目標に基づく施策

### 基本目標1

#### 働く場の創出・人材育成

##### 1-1 魅力ある働く場の創出

地元の子どもたちが本市の産業に魅力を感じ、将来の担い手として働きたいと思えるよう、キャリア教育や職場体験、海洋教育などの機会を充実させます。

また、業務の細分化や短時間勤務の導入促進、柔軟な雇用環境の整備などを通じて、女性や若者、外国人等にも働きやすい職場づくりを進め、無料職業紹介所によるマッチング支援や職場見学ツアー等を通じて、地域の雇用創出と人材育成につなげます。

##### （施策例）

- 柔軟な就労環境の整備
- 多様な属性に向けた雇用支援
- 地域のしごと魅力発信
- キャリア教育の推進
- 地域資源を活用した教育の推進
- 就農・就漁環境の向上
- 経営所得の安定化支援

##### 1-2 異業種連携による産業振興

観光業と連携し、水産物のブランド化や商品開発を進めるとともに、漁業体験や地域資源の活用による新たな食の魅力を創出します。漁業者の所得向上や地域ブランドの認知拡大に向けて、サミットや情報発信の取組を強化し、水産と観光、福祉が連携した地域振興を推進します。

##### （施策例）

- 漁業と観光の連携促進
- 水産と福祉の連携促進
- 6次産業化の推進

##### 1-3 デジタル等新技術の活用

ＩＣＴやＡＩなどの新技術を活用し、水産業の効率化や観光分野での情報発信力の強化を図ります。大学や企業と連携し、地域をフィールドとした研究・実践活動や教育を推進するほか、リアルタイムな海洋環境の把握や、中小企業の生産性向上につながる取組も支援します。

##### （施策例）

- 柔軟な雇用就労の整備（1-1再掲）
- 学校機関・企業との連携
- ＩＣＴ・ＡＩ等の活用による生産性向上

## 1-4 企業等との交流・連携

---

企業との連携を通じ、地域の課題解決や観光地としての価値向上等に取り組みます。企業版ふるさと納税や地域おこし企業人制度の活用に加え、民間企業等との連携事業により、民間の力を活かした産業振興とまちづくり等を推進します。

(施策例)

- 学校機関・企業との連携（1-3再掲）
- 企業間・自治体間の人事交流等の推進
- 企業版ふるさと納税制度の活用
- 企業誘致活動の推進

## 1-5 挑戦人口の創出

---

地域の課題解決に向けてチャレンジする企業・個人を支援するため、高校・大学・高専等との連携や起業家育成セミナー、創業支援事業補助制度等を通じて、地域での起業・事業承継を後押しします。若者や移住者の新たな挑戦を促進します。

(施策例)

- 学校機関・企業との連携（1-3再掲）
- 起業育成支援
- 中小企業支援
- 地域おこし協力隊の受入れ

## 新しいひとの流れ、ひとの交流

### 2-1 企業との交流・連携（1-4再掲）

企業との連携を通じ、地域の課題解決や観光地としての価値向上等に取り組みます。企業版ふるさと納税や地域活性化起業人制度の活用に加え、民間企業等との連携により、民間の力を活かした産業振興とまちづくりを推進します。

（施策例）

- 学校機関・企業との連携（1-3再掲）
- 企業間・自治体間の人事交流等の推進（1-4再掲）
- 企業版ふるさと納税制度の活用（1-4再掲）
- 企業誘致活動の推進（1-4再掲）

### 2-2 移住・定住の促進

住宅取得や結婚を契機とした支援や、移住相談窓口の充実により、多様なライフスタイルに応じた移住・定住を促進します。市営住宅の運用や空き家バンクの活用等含めた住まいの支援を進めるとともに、移住者向け情報発信を強化し、都市部とのつながりを広げます。

（施策例）

- 柔軟な雇用就労の整備（1-1再掲）
- 企業間・自治体間の人事交流等の推進（1-4再掲）
- 地域おこし協力隊の受入れ（1-5再掲）
- 移住相談支援・定住応援
- 伊勢志摩移住プロモーション
- 市営住宅等の運用・住環境整備
- 空き家等の利活用推進

### 2-3 観光魅力の向上

鳥羽ならではの離島、海女、海産物、歴史文化等の資源を活かし、多様な観光体験を創出します。インバウンド対応、バリアフリー化、観光交通の利便性向上など、受入体制の整備を進めるとともに、観光プロモーションの強化、鳥羽駅周辺エリアの活性化、広域連携による誘客を推進し、滞在時間と観光消費の拡大を図ります。

（施策例）

- 観光プロモーションの推進
- インバウンドの誘致受入推進
- クルーズ船の誘致受入促進
- 二次交通・交通結節機能の強化
- 鳥羽駅周辺エリアの活性化
- 多様な旅行客の受入環境整備
- 伊勢志摩地域一体となった誘客活動

- 観光交通対策等の実施

## 2-4 関係人口の創出

---

企業・大学・団体等と協働し、「共創型関係人口」の拡大を図ります。オンラインコミュニティの活用やふるさと納税制度の活用など多様な手段により、鳥羽のファン層を広げ、継続的に双方的な関係性の構築を進めます。

### (施策例)

- 柔軟な雇用就労の整備（1-1再掲）
- 学校機関・企業との連携（1-3再掲）
- 企業版ふるさと納税制度の活用（1-4再掲）
- 企業間・自治体間の人事交流等の推進（1-4再掲）
- 地域おこし協力隊の受入れ（1-5再掲）
- 移住相談支援・定住応援（2-2再掲）
- 伊勢志摩移住プロモーション（2-2再掲）
- ふるさと納税制度の活用

## 誰もが活躍できるまち

### 3-1 結婚・出産・子育て支援

父親向け講座など男性の育児参画を促すとともに、相談・交流の場の整備、虐待防止ネットワーク、DV・女性相談、医療との連携による病児保育など、多様な子育て家庭を支える体制を構築します。令和8（2026）年度に設置予定のこども家庭センターと連携し、「子育てしたいまち」の実現を目指します。

#### （施策例）

- 柔軟な就労環境の整備（1-1再掲）
- 多様な属性に向けた雇用支援（1-1再掲）
- 子育てしやすい環境の充実
- 多様な子育て世帯に寄り添う体制整備

### 3-2 教育・保育環境の充実

ICT教育、外国語教育、特別支援教育などを充実させ、子どもの学びを支える体制を強化するとともに郷土愛や自己肯定感を育む地域学習や海洋教育、ふるさと給食などを推進します。また、市民が主体的に関わる場づくりを進め、世代を問わず学びや経験を通じて地域に誇りを持てる環境を整えるとともに、中央公園一帯の整備等を通じて、多世代交流や子育て支援につなげていきます。

#### （施策例）

- キャリア教育の推進（1-1再掲）
- 地域資源を活用した教育の推進（1-1再掲）
- 市営住宅等の運用・住環境整備（2-2再掲）
- 中央公園一帯の施設等の整備・運用
- 保育施設等の運営
- 多様な保育ニーズへの対応
- 学習環境の整備
- 生涯学習・社会教育活動の推進

### 3-3 誰ひとり取り残さないまちの実現

若者から高齢者、子育て世帯、障がいの有無や国籍の違い等によらず、多様な属性の方が活躍できるよう、持続可能なまちづくりの基盤を整え、誰一人取り残さないまち（地域共生社会）の実現をめざします。

#### （施策例）

- 柔軟な就労環境の整備（1-1再掲）
- 多様な属性に向けた雇用支援（1-1再掲）
- 地域共生社会の理念の普及

- 地域力強化の推進
- 地域包括ケアシステムの推進
- 地域のつながりづくりの推進
- 地域コミュニティ活動支援の充実化

### 3-4 スポーツ・健康まちづくり推進

---

中央公園等のスポーツ施設を活用し、ランニングコース整備や健康アプリの活用など、住民の健康づくりを推進します。高齢者の介護予防や多世代交流も含め、ライフステージに応じた健康支援を展開し、スポーツ文化の育成と地域活性化に取り組みます。

(施策例)

- 中央公園一帯の施設等の整備・運用（3-2再掲）
- 生涯学習・社会教育活動の推進（3-2再掲）
- 持続可能な介護保険制度の推進
- 介護予防活動の強化

## 社会情勢等に適応した地域経営とまちづくり

### 4-1 防災対策の充実

地域防災計画に基づく事業を進めるとともに、デジタル無線、防災倉庫、観光事業者との連携による帰宅困難者対策、避難訓練等を通じて、観光地としての防災体制を強化します。メールやSNS等との連携による迅速な情報発信、観光客への対応力向上を含め、地域ぐるみの災害対応力を高めていきます。

(施策例)

- 國土強靭化計画の策定・推進
- 地域の自主防災体制・活動の強化
- 避難所の運営・充実化
- 防災情報発信体制の整備
- 観光防災対策の推進

### 4-2 コミュニティ形成・強化・充実

地域での支え合いを進める担い手の育成、デジタル技術を活用したつながりの強化、地域が主体となって実施する地域活性化事業の支援等を通じて、市民の得意分野を活かした協働の場の創出を進めます。

(施策例)

- 柔軟な就労環境の整備（1-1再掲）
- 多様な属性に向けた雇用支援（1-1再掲）
- 学校機関・企業との連携（1-3再掲）
- 企業版ふるさと納税制度の活用（1-4再掲）
- 地域おこし協力隊の受入れ（1-5再掲）
- 地域共生社会の理念の普及（3-3再掲）
- 地域力強化の推進（3-3再掲）
- 地域のつながりづくりの推進（3-3再掲）
- 地域コミュニティ活動支援の充実化（3-3再掲）
- 官民連携による地域活性化事業

### 4-3 持続可能なまちづくりの推進

立地適正化計画や地域公共交通計画、公共施設等総合管理計画、空家等対策計画等に基づいた施策を推進することにより、人口減少社会に適応できる持続可能なまちづくりを進めます。

(施策例)

- 学校機関・企業との連携（1-3再掲）
- 空き家等の利活用推進（2-2再掲）
- 二次交通・交通結節機能の強化（2-3再掲）

- 地域共生社会の理念の普及（3－3再掲）
- 地域公共交通の維持・確保
- 立地適正化の推進
- 公共施設等総合管理の推進

#### 4-5 自然・環境の保全と利活用

---

ゼロカーボンシティ推進計画や地球温暖化防止実行計画、エコツーリズム全体構想等に基づく事業等を進めることにより、市民や観光客とともに環境負荷の軽減と自然共生型のまちづくりを推進します。

（施策例）

- 学校機関・企業との連携（1－3再掲）
- 多様な旅行客の受入環境整備（2－3再掲）
- 地域脱炭素化の促進
- 海洋ごみ流出対策の実施
- 資源循環型社会形成の推進
- 凈化槽等の設置促進

#### 4-6 デジタル等新技術の活用（1-3再掲）

---

地域課題の解決や新たな価値創出に向けて、ＩＣＴやＡＩなどの技術を活用した産業支援や教育推進、へき地医療振興などを進め、最少の社会資源で効果を最大化できる地域社会の構築を目指します。また、行政手続きの利便性向上と業務効率化を図るため、ＤＸ推進方針等に基づき、マイナンバーカードの活用やオンライン申請の拡充、庁内システムの統合・最適化など、デジタル技術を活用した行財政運営を推進します。あわせて、地域課題に対応する行政サービスの質的向上を目指し、ＡＩやＲＰＡなどの先端技術を取り入れた業務改革にも取り組みます。

（施策例）

- 柔軟な雇用就労の整備（1－1再掲）
- 学校機関・企業との連携（1－3再掲）
- 二次交通・交通結節機能の強化（2－3再掲）
- ＩＣＴ・ＡＩ等の活用による生産性向上（1－3再掲）
- 多様な保育ニーズへの対応（3－2再掲）
- 学習環境の整備（3－2再掲）
- 地域のつながりづくりの推進（3－3再掲）
- 地域包括ケアシステムの推進（3－3再掲）
- 地域の自主防災体制・活動の強化（4－1再掲）
- オンライン診療等の推進
- 行財政運営のＤＸ推進